

レジオネラ症防止対策を徹底しましょう

施設休止後の再開時は、レジオネラ属菌が増殖している危険性が高いので、十分に消毒した後に使用を再開するよう注意してください。

※注意が必要な設備：水を使用する設備（入浴設備、加湿装置、冷却塔、噴水など）

※一般的な消毒方法を参考に、状況に応じた適切な方法で消毒の徹底をお願いします。

（随時、レジオネラ属菌の検査を実施し、管理が適切か確認してください。）

消毒箇所の例	一般的な消毒方法	
・入浴設備 （循環式浴槽、気泡浴槽、シャワー等） ・遊泳用プール ・修景水（噴水等）など	塩素系薬剤による消毒	水中の遊離残留塩素濃度を0.4mg/L程度以上に維持し、消毒します。 （最大1.0mg/Lを超えないよう努めてください）
・給湯設備など （貯湯槽、シャワー等）	高温消毒	60℃以上の高温により消毒します。（貯湯槽の場合、最大使用時においても55℃以上）
・加湿装置、加湿器など	適切な管理による消毒	塩素消毒されている水道水を使用し、点検、清掃、換水を徹底し、消毒します。 （家庭用加湿器のタンクの水は毎日完全に換えてください）
・冷却塔など	殺菌剤等による消毒	塩素系薬剤などの殺菌剤等を適切な濃度で使用し、消毒します。 （点検、清掃、換水も徹底してください）

消毒をする人の感染を予防するため、マスクなどの着用や、窓を開ける、換気扇の使用など換気の徹底に注意してください。

※最新の情報を随時確認してください（厚生労働省、仙台市ホームページなど）

※専門的な消毒は、あらかじめ複数の業者に費用や内容等をよく確認し依頼してください

入浴施設におけるレジオネラ症防止対策パンフレット(2019年12月)(厚生労働省 HP 抜粋)

Q どうやって感染するの？

A レジオネラ属菌は、入浴施設などの水を使用する設備に付着する生物膜(バイオフィルム・ぬめり)に生息するアメーバなどの体内で大量に増殖します。

人への感染は、これらの衛生管理の悪い設備から発生したエアロゾル(空中に浮遊している小さい粒子)にレジオネラ属菌が含まれ、これを吸入することによって起きることが知られています。

レジオネラ属菌は、人から人へは感染しません。

